

D1-17

重要文化財におけるバッファゾーン設定の有用性と実効性ある法整備に向けた試み

The Trial Towards the Usefulness of the Buffer Zone-Setting and Effective Development of Building Standard Laws around Important Cultural Property

○佐藤優佳<sup>1</sup>, 吉野泰子<sup>2</sup>, 王岩<sup>3</sup>, 銭葉<sup>4</sup>

\*Yuka Sato<sup>1</sup>, Yasuko Yoshino<sup>2</sup>, Yan Wang<sup>3</sup>, Yebei Qian<sup>4</sup>

Abstract: There are more than 2300 buildings which are designed as the important cultural properties in Japan. From 2010, we attempt to develop a specific law to protect the important cultural properties away from wind damage. Over the last two years, we conducted a wind velocity experiment which was used there axial ultrasonic anemometer and analyzed the dates. The result has shown the effectiveness of setting a buffer zone around the properties in this study, we plan to make a questionnaire to the specialist in the administration or the cultural property owners to acquire specific suggestions. Both the questionnaire and experiments results refer to verify the necessity and effectiveness of the buffer zone.

1. はじめに

国の重要文化財に指定されている文京区の旧磯野家住宅は 1971 年に道路を隔てた南側に 14 階建てのマンションが建設され、茶室の屋根・庇を損壊するなどの被害が発生した。また 2011 年 6 月には北東の隣接地に 12 階建てのマンションが建設され、文化財に与える影響が危惧されたことから、2010 年から 2 年間に渡り 3 次元超音波風速計を用い現地の風環境の実態を把握し、当結果をもとにバッファゾーン適用手法を提案した。日本建築学会関東支部は 2010 年 4 月、文化庁・東京都・東京都教育委員会に対して文化財と周辺環境との一体的保護を求め文化財保護法におけるバッファゾーン制定に関する要望書を提出した。2011 年 4 月には、日本建築学会内に常置の関連委員会が設置され具体的法整備に向けた制度が構築されつつある。そこで、文化財に対するバッファゾーン設定に関する提案を参考に当該案件に対するアンケート調査を企画し、バッファゾーンの必要性や周辺環境の具体的な法整備に向けた環境工学的支援のあり方について検討したので、その概要を報告。

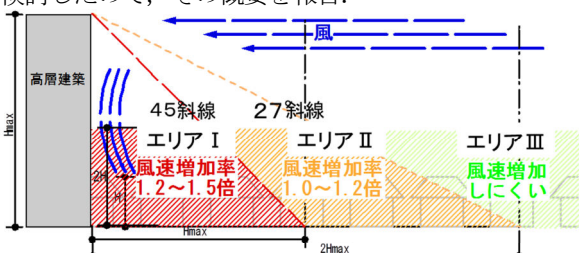


Figure1. Relation between wind increasing rate and building height

2. 風環境のバッファゾーン設定基準

Figure1.~3.に示すようにビル風の発生条件から常に文化財をエリアIIIと設定し、Google Sketch Up 及び Google Earth を用いバッファゾーンのモデリングを行い、既存建築物の適合判定を行った。<sup>1)</sup>

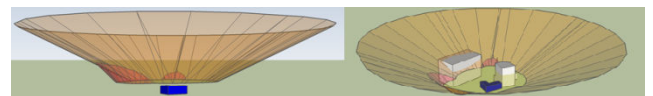


Figure2. Modeling form using Google Sketch Up



Figure3. Modeling form using Google Earth

3. バッファゾーンに関するアンケート調査概要

3-1. アンケート調査対象

当該アンケート対象建物の内訳を以下に示す。東京都における国指定の建造物は国宝が 2 件、重要文化財が 70 件、登録文化財が 279 件となっている。都指定では有形文化財が 59 件、歴史的建造物が 81 件である。個人での所有は重要文化財が 33 件、国宝が 1 件である。都市部においては、開発が進む中、文化財と周辺環境の一体的な保護が求められている。しかし、建築基準法ではバッファゾーン設定に関する法整備がなされていないため周辺環境の規制ができないままである。また、文化財保

1 : 日大理工・学部・建築 2 : 日大短大・教員・建築 3 : 日大理工・教員・建築 4 : 日大理工・院(前)・建築

護法では文化財そのものの保護に重点を置いたものであるため周辺環境を含めた一体的保護が行えず、風害などの対処ができない。そこで、アンケート結果をバッファゾーン設定の具体的法整備に向け有用性かつ実効性のあるものにするため、法整備を執り行う立法の専門家・東京都の重要文化財保持者・学生などをアンケート調査の対象とした。調査対象の一例を Table1. に示す。

**Table1.** The owners of the important cultural property in Tokyo

重要文化財	保持者
旧磯野家住宅	財団法人大谷美術館
旧渋沢家住宅	財団法人渋沢栄一記念財団
大塚家住宅	財団法人大塚代官屋敷保存会
円融寺本堂	円融寺
寛永寺旧本坊表門	輪王寺
寛永寺清水堂	寛永寺
厳有院靈廟勅額門及び水盤舎	
常憲院靈廟勅額門及び水盤舎	
観音寺阿弥陀堂、観音寺仁王門、観音寺本堂	塩船観音寺
金剛寺仁王門、金剛寺不動堂	高幡不動尊金剛寺
護国寺月光殿、護国寺本堂	護国寺
根津神社	根津神社
瑞聖寺大雄宝殿	瑞聖寺
正福寺地藏堂(国宝)	正福寺
浅草寺二天門	浅草寺
浅草神社	浅草神社
増上寺三解脱門	増上寺
池上本門寺宝塔	池上本門寺
本門寺五重塔、東照宮社殿	
東照宮社殿	(上野)東照宮
日本ハリストス正教会教団復活大聖堂	日本ハリストス正教会教団
妙法寺鉄門	妙法寺
有章院靈廟二天門、旧台徳院靈廟惣門	東京プリンスホテル
小林家住宅	国重要文化財旧小林家住宅
聖徳記念絵画館、明治神宮宝物殿	宗教法人明治神宮
厳有院靈廟奥院	—
常憲院靈廟奥院	—

**Table2.** The contents of the questionnaire

I-1.	歴史的建造物を保存していきたいと思う				
I-2.	「バッファゾーン」を知っている				
I-3.	重要文化財のバッファゾーンは、建築基準法に定められていないと知っている				
I-4.	重要文化財のバッファゾーンは、建築基準法に定められていないため法的拘束力がないと知っている				
I-5.	日本以外の国で、歴史的建造物にバッファゾーンが設定されるよう法整備されている国があると知っている				
II-1.	歴史的建造物の周辺環境の変化により、建造物に影響が出ることがあると思う				
II-2.	歴史的建造物に影響が出ると考えるとき、原因として考えられるもの				
II-3.	バッファゾーンを建築基準法で定めるとしたとき、制限すべきと思うもの				
II-4.	重要文化財のバッファゾーンを建築基準法で定めた方が良いと思う				
II-5.	重要文化財のバッファゾーン設定に関する具体的法整備について、ご意見がありましたら以下にご記入ください				
III-1.	性別	III-2.	年代	III-3.	職業

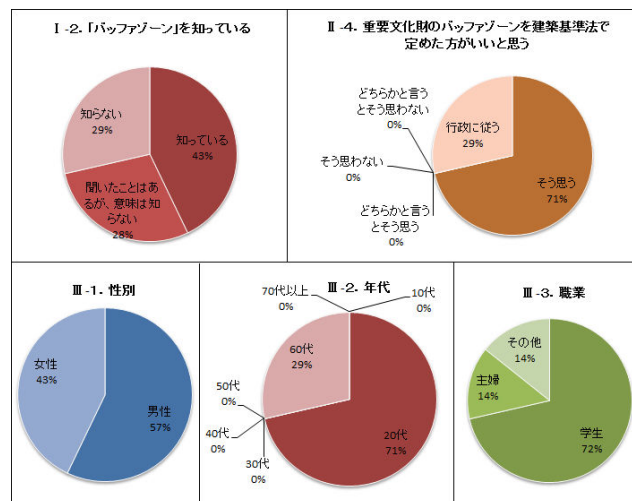
### 3-2. アンケート調査内容

アンケート内容は Table2. に示す通りである。当手法は Google Drive を利用し選択を主とした設問としたことで、簡易な回答が可能となると共に統計処理を可能にする。

歴史的建造物の保護への関心、バッファゾーンの言葉の認知度、バッファゾーンの必要性に関するヒアリング調査である。歴史的建造物に対する影響として考えられるものからバッファゾーンを設定する際に必要な項目の検討、バッファゾーンの必要性に関する当該調査結果から性別・年代・職業別の意識の相違を検討し、バッファゾーン設定の必要性や周辺環境の具体的法整備に向けた環境工学的支援のあり方について検討するものである。

### 3-3. 予備アンケート結果

重要文化財のバッファゾーン設定に関する法整備に向けた予備的なアンケート調査を行った。Figure4.を見ると回答者は20代学生が7割を占めるという若い世代に対する調査となった。バッファゾーンの意味(設問I-2.)を知らないとの回答が約6割だったが、バッファゾーン設定の必要性(設問II-4.)については定めた方が良いとの回答が7割を超える結果となった。



**Figure4.** The result of questionnaire

### 4. まとめ

重要文化財のバッファゾーン設定における具体的法誠意に向けアンケート調査を予備的に実施し、その有用性が示唆された。これら簡便な統計処理ソフトを活用することで不特定多数を対象とした調査が可能となる。今後、専門家や重要文化財保持者に対しヒアリング調査を行い、有効性・実効性のある法整備に向け立法関係者や重要文化財保持者との連携を深めていくことが肝要である。

<謝辞>  
本研究に際しアンケート調査にご協力を頂いた、研究室各位に深謝致します。

#### <参考文献>

- 1) 吉野泰子・王岩「重要文化財に対するバッファゾーン設定に関する提案」日本建築学会大会、D-1分冊 p.1165~1166, 2011年
- 2) 篠塚寛明・樋口智文「重要文化財のバッファゾーン設定に関する実践的法的整備に向けた提案」日本大学理工学部建築学科、卒業論文、2011年
- 3) 「文化財保護法」lawe-gov.go.jp/htmldata/S25HO214.html
- 4) 「国指定文化財等データベース」www.bunka.go.jp/bsys/